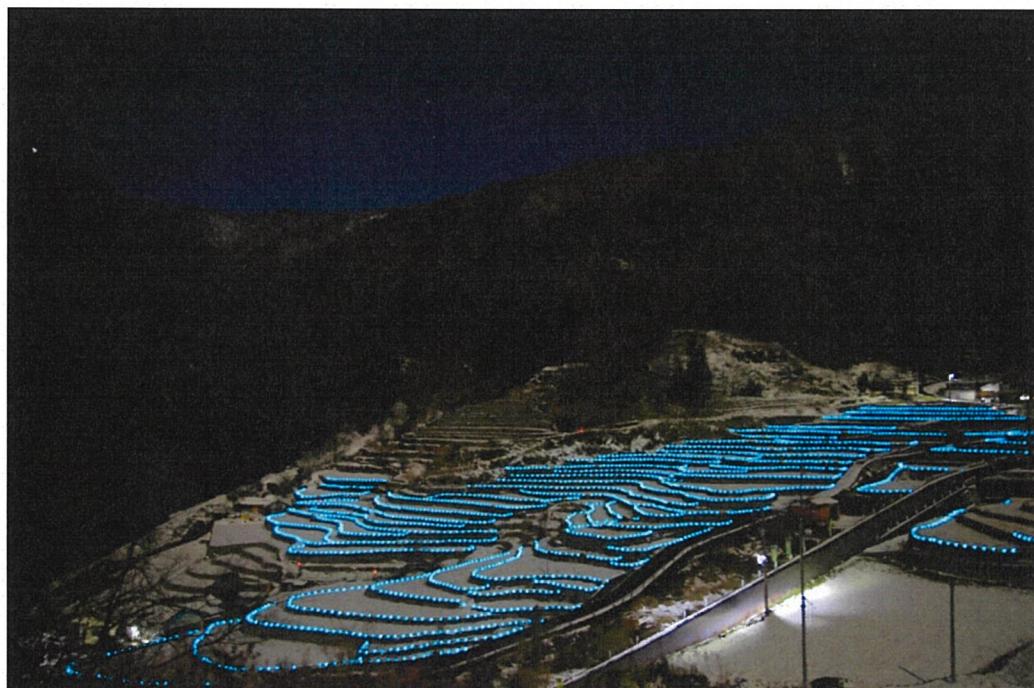


様

過疎対策関係予算及び施策に関する要望



吉賀町 大井谷の棚田イルミネーション

令和 4 年 11 月

島根県過疎地域対策協議会

島根県内市町村の過疎対策の推進と住民福祉の向上に対し、平素より格別のご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、令和3年4月の新過疎法制定にあたりましては、国会議員の皆様の強力なご支援により、全ての県内市町村が従来どおり地域指定されたことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、県内過疎地域では、深刻な人口減少と少子高齢化が進み、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中で、私たち過疎市町村は、地域の生き残りに向け、住民生活の安定と地方創生・魅力ある地域づくりに懸命に取り組んでいます。

また、コロナ禍に加え、国際紛争や為替相場の変動などに伴う物価の上昇は、住民生活を直撃しており、住民の安全・安心な暮らしを守る市町村の役割は、さらに重要となっています。

つきましては、今後、過疎市町村の財政状況は、ますます厳しくなることが懸念されることから、財政基盤が脆弱な私どもの厳しい実情をご賢察いただき、以下の要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和4年11月15日

島根県過疎地域対策協議会

会長 岩本一巳

1. 過疎市町村の財政基盤の確立

(1) 過疎対策事業債(ハード事業分)の所要額確保

島根県の令和4年度の一次配分額は、配分率が87.27%で、要望額を大きく下回る状況になっている。

財政基盤の脆弱な過疎市町村においては、施設整備にあたって過疎債ハード事業分による財源の裏付けが不可欠であることから、追加配分により所要額を確保すること。

(2) 過疎対策事業債(ソフト事業分)の所要額確保

地域医療の確保や交通手段の確保などにつながるソフト事業分については、今後さらに需要の増加が見込まれるため、発行限度額を引き上げるとともに、所要額を確保すること。

また、新法施行により一部過疎地域が拡大したにもかかわらず、算定係数が見直されたために、発行限度額が減額となる市町村が出ている。このような市町村の地域振興施策に支障をきたすことがないよう配慮すること。

2. 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立

(1) 離島地域の救急艇整備に対する支援措置の充実

離島地域においては、最低限の診療環境はあるものの、重篤な救急患者については、近隣地域の総合病院などに救急艇を使って24時間体制で搬送している。

また、救急艇は、こうした患者搬送だけでなく、遺体の搬送、災害時の医薬品や食料品の輸送など、多様な用途に利用が可能である。

このように、離島地域では、救急艇の整備が不可欠であるが、整備、更新にあたっては多額の費用がかかるため、支援制度を拡充すること。

(2)民間事業者が行う住居整備に対する支援措置の整備・拡充

過疎地域において、若者定住やUIターンを促進するためには、雇用の場の確保とともに、居住環境の整備が不可欠である。

しかしながら、過疎市町村では、公営住宅の整備や空き家活用の促進などに取り組んでいるものの、住宅需要はますます増加する傾向にあり、限られた自主財源では対応できない状況になっている。

については、こうした課題に対応するため、地元企業や誘致企業など民間事業者が整備する従業員社宅に対し、過疎対策事業債が活用できるようにするなど、新たな財政支援措置を講ずること。

島根県過疎地域対策協議会会員名簿

(令和4年9月21日現在)

役員	役職・氏名	
会長	吉賀町長	岩本一巳
副会長	浜田市長	久保田章市
//	安来市長	田中武夫
//	知夫村長	平木伴佳
監事	雲南市長	石飛厚志
//	邑南町長	石橋良治
会員	松江市長	上定昭仁
//	出雲市長	飯塚俊之
//	益田市長	山本浩章
//	大田市長	楫野弘和
//	江津市長	中村中
//	奥出雲町長	糸原保
//	飯南町長	塙原隆昭
//	川本町長	野坂一弥
//	美郷町長	嘉戸隆
//	津和野町長	下森博之
//	海士町長	大江和彦
//	西ノ島町長	升谷健
//	隠岐の島町長	池田高世偉

(備考)島根県内全19市町村で構成